

港区立神明子ども中高生プラザ
指定管理者候補者選考委員会
報 告 書

令和3年6月29日

港区立神明子ども中高生プラザ
指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	2
III	選考対象者について	4
IV	選考結果について	5
V	最終選考結果について	7

はじめに

本報告書は、港区立神明子ども中高生プラザの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立神明子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過及び結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立神明子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、神明子ども中高生プラザの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立神明子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考では1事業者のみの応募だったため、主に応募事業者の適格性について審議しました。

応募事業者の提案は、現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた優れた提案であり、事業運営の適格性を持つと判断されるため、指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと考えます。

選ばれた事業者には、港区立子ども中高生プラザ条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和3年6月29日

港区立神明子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
委員長 阿部 真美子

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	株式会社日本保育サービス
代表者	代表取締役 福岡 明彦
所在地	愛知県名古屋市東区葵三丁目 15 番 31 号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立神明子ども中高生プラザ	東京都港区浜松町一丁目 6 番 7 号

3 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（5 年）

4 選考の理由

- (1) 港区内外で類似施設の管理実績が多く、人材確保の安定性に優れています。
- (2) 学童クラブ定員増加後の運営方法について、子どもたちの学年の枠を越えた交流や衛生面を考慮し具体的に検討している点が評価できます。
- (3) 中高生自身が様々な提案をできる環境を作り、家族や周囲の役に立つという自己肯定感を育むよう支援する姿勢が評価できます。
- (4) 屋上スペースや ICT の活用など、新しい生活様式を事業に反映させており、利用者にとって安全安心な施設運営が期待できます。
- (5) 利用者と継続的な関係を構築し、地域の拠点として施設を運営するという意識を持ち、課題を誠実に受け止めるという施設長候補者の姿勢が評価できます。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募事業者から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として1事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた)総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

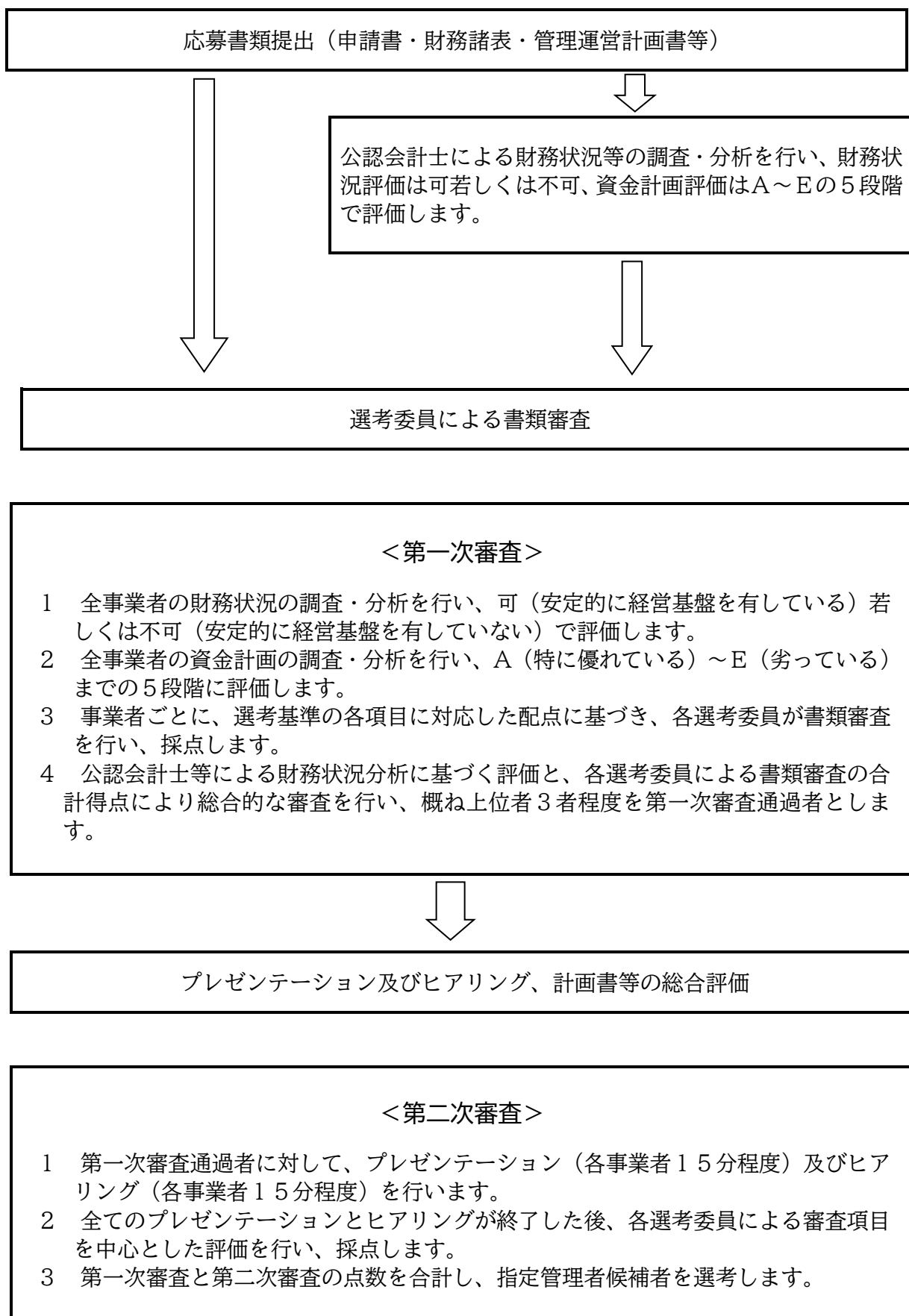
2 選考委員会の構成

委員長	阿部 真美子	聖徳大学児童学部児童学科 教授
副委員長	野澤 靖弘	港区芝地区総合支所長
委員	請川 滋大	日本女子大学家政学部児童学科 教授
//	宮地 孝宜	東京家政大学人文学部教育福祉学科 准教授
//	西川 克介	港区子ども家庭支援部子ども家庭課長

3 公認会計士

坂本 亮	坂本亮公認会計士事務所
------	-------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 令和3年4月8日(木曜日) 午後6時～午後7時
場 所 港区役所 2階支所会議室 (Microsoft Teams にてリモート開催)
議 題 委員の委嘱について
公募要項について
選考基準について

(2) 公募手続き

ア 公募説明会及び現地見学会 令和3年4月22日(木曜日)
イ 質問書受付 4月22日(木曜日)～4月26日(月曜日)
ウ 質問への回答 5月10日(月曜日)
エ 計画書類等受付 5月21日(金曜日)～5月26日(水曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 令和3年6月16日(水曜日) 午後6時～午後7時30分
場 所 港区役所 2階支所会議室 (Microsoft Teams にてリモート開催)
議 題 応募事業者の財務状況等について
第一次審査(書類審査)
第二次審査の方法について

(4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 令和3年6月29日(火曜日) 午後6時～午後7時30分
場 所 港区役所 915会議室
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)
候補者の選考結果について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	株式会社日本保育サービス	愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号

IV 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

各法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

各法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の実現性、事業計画との整合性、経費見積りの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000点満点)
1	株式会社日本保育サービス	可	A	757点

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社日本保育サービス	<ul style="list-style-type: none">・類似施設の管理実績が多く、事業規模が大きいため人員配置への安心感があります。・施設に宿泊するイベント、中高生向けの食事作り事業など、提案にオリジナリティがあります。・提案の随所に次世代育成の意識が感じられ、施設を子どもの拠りどころにするという視点を持つ点が評価できます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ定員増の対応を十分に検討しているのか、疑問に感じます。 ・シルバー人材センター等を活用した具体的な提案が示されていません。 ・子どもが職員に意見を言いやすいような環境づくりについて、第二次審査で確認したいです。
--	---

以上の点を総合的に勘案して、1事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過事業者が15分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき15分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500点満点)
1	株式会社日本保育サービス	1,159点	757点	402点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社日本保育サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長候補者は施設運営における課題を受け止める姿勢があり、誠実さが感じられます。 ・学童クラブ定員が増えることに対して、部屋の使い方や子ども過ごし方を具体的にイメージできています。 ・新しい生活様式に対応した提案が盛り込まれています。

	<ul style="list-style-type: none">・子どもの楽しみとスキル向上のみを目的とせず、家族交流のきっかけを作る場としてイベントを設定している点が評価できます。・施設を拠点として地域と繋がっていくという拠点づくりの意識があり、評価できます。
--	--

V 最終選考結果について

最終選考結果

総合得点 1,500 点に対して採点結果は 1,159 点となっており、提案書の内容、事業者の体制ともに評価できるものでした。選考委員会の総意として、「株式会社日本保育サービス」を港区立神明子ども中高生プラザ指定管理者候補者として選考します。